

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	RIZAPグループ株式会社	コード	2928
提出日	2025/6/5	異動(予定)日	2025/6/27
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されたため		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の 同意				
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当 なし			
1	藤田 勉	社外取締役	○												△						有
2	松岡真宏	社外取締役	○												△						有
3	車谷暢昭	社外取締役	○								△				△						有
4	東條愛子	社外取締役	○												△						有
5	寺門峻佑	社外取締役	○												○						有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	藤田勉氏は過去に当社の経営諮問委員会のメンバーとして活動頂いており、報酬が発生してはいたが、その額は多額ではなく、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。また、当社は藤田勉氏が代表取締役を務めている株式会社ストラテジー・アドバイザーズに、過去にIRに関するコンサルティング業務を依頼しており、報酬が発生してはいたが、その額は多額ではなく、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。	藤田勉氏は、一橋大学大学院経営管理研究科の客員教授であり、それ以前は自身も経営者として活動していたことから、経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらに基づき当社の経営全般に助言いただくため、選任しております。
2	当社は過去に松岡真宏氏が代表取締役を務めていたフロンティア・マネジメント株式会社に企業戦略に関するコンサルティング業務を依頼しており、報酬が発生してはいたが、その額は多額ではなく、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。	松岡真宏氏は、証券会社における株式分析業務の経験、経営コンサルティング業務での経験により、経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらに基づき当社の経営全般に助言いただくため、選任しております。
3	車谷暢昭氏は過去に株式会社三井住友銀行の取締役兼副頭取等を歴任してこられ、また、同行は過去において当社の複数ある主な借入先のひとつでありましたが、現在は同行の業務執行に携わっておらず、十分な独立性を有していると判断しております。また、当社は過去に同氏から経営全般に関する指導・助言等を受けており報酬が発生してはいたが、その額は多額ではなく、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。	車谷暢昭氏は、株式会社三井住友フィナンシャルグループ副社長執行役員や株式会社東芝取締役代表執行役社長CEO等を務め、経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらに基づき当社の経営全般に助言いただくため、選任しております。
4	当社は東條愛子氏が取締役を務めている株式会社ストラテジー・アドバイザーズに、過去にIRに関するコンサルティング業務を依頼しており、報酬が発生してはいたが、その額は多額ではなく、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。	東條愛子氏は、証券業界で長年培った豊富な経験及び一橋大学知識共創機構一橋大学大学院フィンテック研究フォーラム研究員を務める等経営全般に対し深い見識を有しております。当社の経営全般に関する適切な監査、監督の実施及び助言により、当社のコーポレート・ガバナンス強化に寄与いただくため、選任しております。
5	当社は寺門峻佑氏がパートナー弁護士を務めているTMI総合法律事務所に法律実務を依頼しており、報酬が発生してはいたが、その額は多額ではなく、社外取締役の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。	寺門峻佑氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、これまでの各社での取締役の経験から企業活動に関する豊富な見識を有しております。当社の経営全般に関する適切な監査、監督の実施及び助言により、当社のコーポレート・ガバナンス強化に寄与いただくため、選任しております。

## 4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものとご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。